

移動等円滑化取組報告書（乗合バス車両）

（令和6年度）

住 所 富山県富山市桜町1丁目1-36

事業者名 富山地方鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 中田 邦彦

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

（1）移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 乗合バス車両を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる乗合バス車両	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ノンステップバス	車齢の高齢化により、車両更新を進める必要があることから令和7年度までに中古バスでノンステップバスを購入できる場合は前向きに購入を検討し、ノンステップバス15台の導入を目指す。	令和6年度は中古ノンステップバスを9台導入した。

② 乗合バス車両を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ノンステップバスの配車工夫	病院など高齢者、障害者の方が利用される路線を中心に、移動等円滑化基準に則ったノンステップバスを可能な限り提供する。	車いすのお客様から連絡があった場合、利用時間などを確認の上、該当する運行をノンステップバスとした。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ノンステップバスの運用方法の工夫	主要な病院をつなぐ路線を中心にノンステップバスを配車している。また車いすに限らず、足腰の不自由なお客様がおられる場合には率先してスロープを出し、段差の少ないスムーズな移動ができるように補助する。	一部の主幹病院を結ぶ路線にはノンステップバスを確約して充当した。足腰の不自由なお客様にはスロープやニーディング装置を活用し段差をなくすよう心がけた。

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
運行情報の提供	とやまロケーションシステム内の運行マップ画面内にて、その車両がノンステップバスかどうか表示されるようにしている。車両運用やロケーションシステムへの情報反映を正確に行う。	とやまロケーションシステム内の運行マップに、ノンステップバス、低床ワンステップバスなどの表示を行った。

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
乗務員の接客レベルの向上	添乗指導により乗務員の接客レベルの把握及びレベル向上を図る。指導が必要と判断されれば個別に教習等を行う。	全員研修で接客接遇に触れ、服務心得にある接客の心構えを再度指導した。また接客面で苦情などを受けた乗務員への添乗指導も行った。

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての乗合バス車両の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ノンステップバスの掲示	ノンステップバスを車体に表示し、乗車する際にわかりやすいようにする。また日本バス協会配布のポスターなども活用し、車いすやベビーカーも乗車できることを案内する。	前年度導入した車両に確実に表示している。

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

・メールや電話で寄せられる利用者の意見や苦情を営業所、社内で共有するとともに、改善に活用する。 →苦情等については本社・営業所で共有し、乗務員への指導を映像等も使いながら行った。 ・障害当事者等から意見があった場合、重要な案件があれば社内会議などで取り上げ部内全体で対応にあたる。 →当事者の方からの特にノンステップバスでの運行の要望に対しては、できる限り承っている。

(3) 報告書の公表方法

当社ホームページにて公表する。

(4) その他

--